

「緊急特別無利子貸与型奨学金」について

●「緊急特別無利子貸与型奨学金」とは

新型コロナウイルス感染拡大の影響による家計急変等、経済的困窮から修学の継続が危ぶまれる学生に対して、追加支援策として創設されました。（令和2年5月31日）

今回、新型コロナウイルス感染症が一部地域で急速に感染拡大し、未だに終息の目処が立たない中、経済的に困窮する学生等の緊急の対応策として本制度の再募集を行うこととなりました。（令和2年12月11日）

2021年1月～2021年3月までの3ヶ月間、実質無利子で奨学金が貸与されます。

また、在学中は返還が猶予され、卒業後から開始となります。

●申請方法

希望者は窓口もしくは電話、E-mailにて教学課（奨学金担当）までお申し出ください。

●問い合わせ先

教学課（奨学金担当）0798-45-6159 もしくは kyoumu01@hyo-med.ac.jp

●参考

独立行政法人 日本学生支援機構：『緊急特別無利子貸与型奨学金』について

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/type/kinkyumurishi.html>